

平成 29 年度 総務・政策・企業常任委員会における運営方針

◎運営方針

行政調査、県民参画委員会等の多面的な調査研究の実施ならびに県財政の歳入、歳出両面における健全化も踏まえた慎重かつ活発な審議により、監視機能を高めるとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。